



JA北海道信連の現況

2007

HOKKAIDO SHINREN REPORT



はばたく大地 北海道には、たくさんの笑顔

JA北海道信連は、
食料生産基地「北海道」の農業を支えるとともに
農業者、消費者など「お客さま」にとって、
たいせつなパートナー、
身近な金融機関として、
これからもお客さまと一緒に
歩みつけていきます。



が咲いている



CONTENTS

JA北海道信連

ごあいさつ	2
JA北海道信連の基本姿勢	3

JAグループ

JAグループ	4
JAバンクシステムについて	6

事業内容

取り巻く諸情勢と当会の役割	8
当会事業のあらまし	9
経営環境と業績	10
新BIS規制における自己資本の状況	12
不良債権の状況	14

リスク管理の態勢

リスクマネジメントについて	16
コンプライアンスについて	18
個人情報保護の取り組みについて	20

社会的責任と地域貢献活動

社会的責任と地域貢献活動	22
--------------	----

商品サービスのご案内

業務のご案内	26
商品のご案内	30
各種手数料一覧	32

ネットワーク・組織

組織と機構	34
ネットワーク	35
沿革	36

現況—資料編—

2007年現況・資料編	38
-------------	----

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実の状況等(単体)	66
自己資本の充実の状況等(連結)	81

※本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成した、ディスクロージャー資料です。
金額は原則として、単位未満を切り捨てのうえ表示しています。



経営管理委員会会長
紺野 勝榮



代表理事理事長
久保 孚

ごあいさつ

皆さまには、平素よりJA北海道信連をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当会は昭和23年設立以来、北海道農業の発展と農家経済の向上はもとより、地域社会の繁栄に役に立つ金融機関を目指し、地域の皆さまと「共生」するJAグループの一員として、会員JAと共に皆さまの信頼とニーズにお応えしてまいりました。

皆さまに信頼いただける金融機関として、北海道農業を支えるJAバンク北海道がこれからも地域から選ばれ続けるために、第8次中期経営計画「リアライズ2007」（平成17～19年度）に基づき、全役職員が一丸となって取り組んでいるところであります。最終年を迎えた今年度は同計画達成へ向け、担い手金融対策や農業法人対策などJA農業融資に関する課題への対応を一層強化してまいります。また、新BIS規制下で求められるリスク管理の一層の高度化を図り、金融機関としての健全性と信頼性の確保のため、財務体質の強化に努めてまいります。

「JA北海道信連の現況2007」は当会の経営方針、業務内容、最近の業績等についてご紹介するために作成したものであります。皆さまの当会に対するご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

平成19年7月

経営管理委員会会長 紺野 勝榮
代表理事理事長 久保 孚

JA北海道信連の基本姿勢

JA北海道信連は、
「一人は万人のために、万人は一人のために」の精神に基づき、
会員・組合員そして地域の皆さまの金融サポーターです。

経営理念

当会は協同組合組織の農業専門金融機関として、会員JAとその構成員である農業者の経営と生活の向上を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与いたします。
また、地域金融機関として、組合員等利用者のニーズに対してJAと一体となって金融サービスを提供することにより、農業およびその関連産業の振興、地域社会の活性化に貢献いたします。

経営方針

当会は昭和23年設立以来、JAと共に「北海道農業の発展と地域経済への貢献」をモットーに、次の事項を基本として事業運営を行っております。

1. 農家組合員の経営と生活の向上および食料生産基地「北海道」の生産基盤充実への寄与
2. JA信用事業機能強化に向けての支援
3. 地域社会の発展に寄与する農業関連産業・北海道経済を担う企業へのサービスの提供

経営計画

当会は中期経営計画「リアライズ2007」(平成17～19年度)を樹立し、農家組合員の経営と生活の向上に資することを究極的使命とし、会員への利益貢献のため、以下の4項目を柱に取り組みまいります。

1. 日本の食料生産基地「北海道」の農業を支える金融機能の充実に取り組みます。
2. JA信用事業基盤の拡充・強化を図るための支援を積極的に行います。
3. 北海道農業とJA信用事業をバックアップするため、確固たる経営体制と財務基盤を構築します。
4. 会員JAの負託に応えるため、業務体制の再構築と人材育成を図ります。

「共に創る 北海道農業とJAの新時代」
JAグループが目指すのは

JAグループ

JAグループ北海道では、内外情勢の変化に対応するため、次の目標の実現に取り組んでおります。

「新たな時代に向けた 北海道農業のステップアップ」

北海道農業は、国際化のさらなる進展や国内農業政策の大転換など大きな環境の変化に直面するとともに、国民からは安全・安心な食料の供給を求められております。

このため、JAグループ北海道は、食の安全・安心確保対策や経営体質の強化など北海道農業のさらなるステップアップをめざします。

「変革の波を乗り越える 活力あるJAづくり」

JAグループ北海道は、経営環境の変革の波を乗り越えるために、グループ全体の組織・事業・運営のさらなる改革に取り組み、健全で競争力のあるJAの確立をめざします。



JAグループは、信用事業・経済事業・厚生事業・共済事業・指導事業など
 皆さまの暮らしに直結したさまざまな事業を通して、グループの総力をあげて
 地域社会への貢献に努めています。



共に創る 北海道農業とJAの新時代

農業を取り巻く内外情勢が大きく変化している中、消費者の信頼と支持を得られる農畜産物の生産と提供、農業経営高度化などの目標実現により、北海道農業のステップアップを図ります。

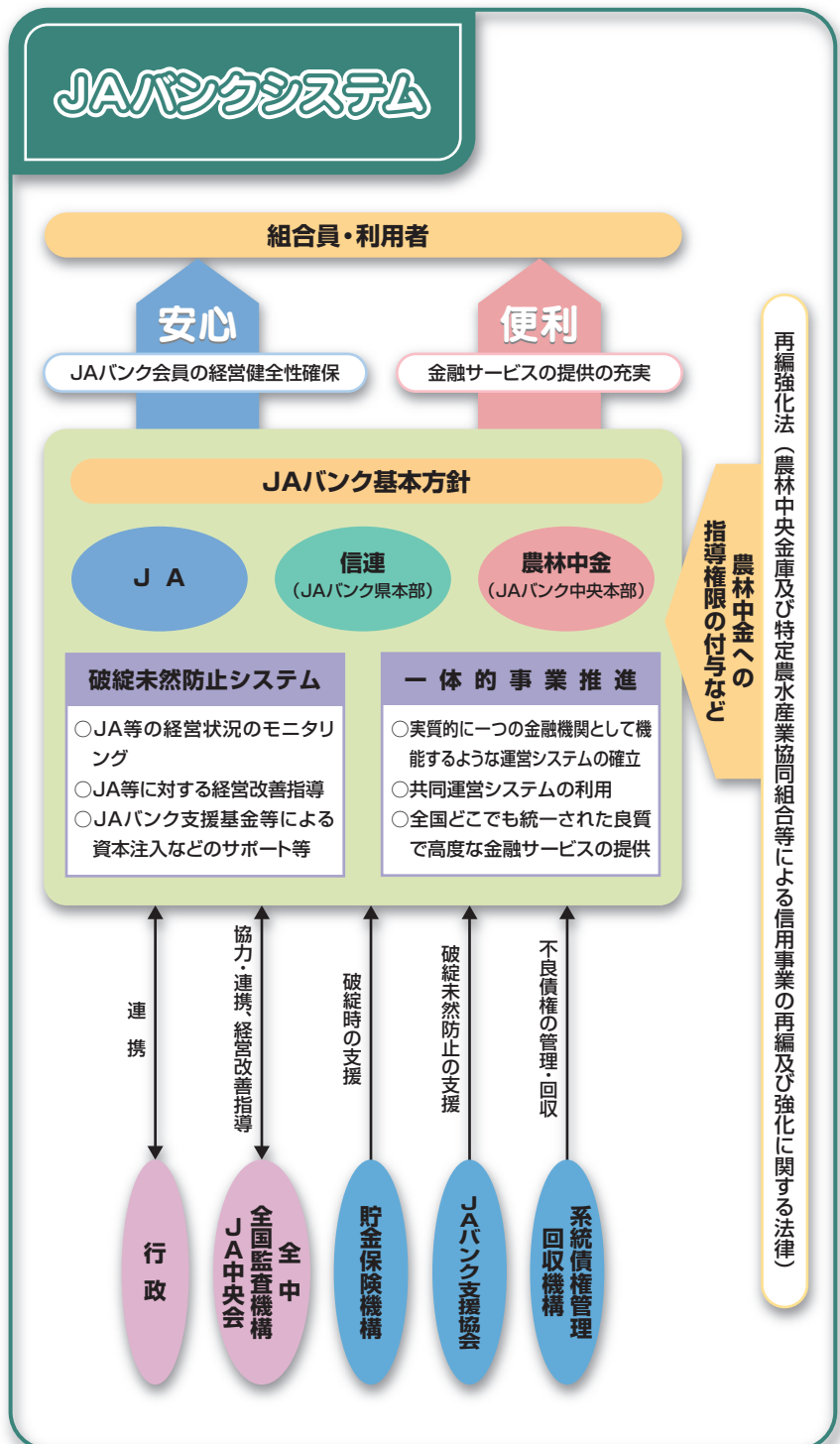
また、JAグループ北海道の組織・経営・事業についても、経営環境の変化に俊敏に
 適応し得る経営体制の確立、トータルコストの低減による競争力ある事業展開などにより、
 環境の変化を乗り越える活力あるものをめざします。

JAバンクシステムについて

JAバンクは、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称であり、組合員・利用者みなさまに便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員総意のもと「JAバンクシステム」を運営しております。

「JAバンクシステム」は、①JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、②スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業推進」の2つを柱としています。

お届けするJAバンクのシステム
組合員・利用者の皆さまに「安心」と「便利」を



❖ JAバンクの「安心」

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティネット」を構築しております。これにより、組合員・利用者の皆さまに、より一層の安心をお届けしております。

JAバンク・セーフティネットのイメージ

**破綻未然
防止システム**
破綻未然防止のための
JAバンク独自の制度



貯金保険制度
貯金者等保護のための
公的な制度

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、①個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、②経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、③全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

JA・信連・農林中金等が加入している、貯金者等保護のための公的な制度です。万が一、JAが経営破綻し貯金等の払戻しができなくなった場合などに、JAなどから徴収された保険料を原資に、貯金等を一定の範囲で保護します。「貯金保険制度」による貯金者保護の仕組みは、銀行・信金・信組・労金などが加入している「預金保険制度」と基本的に同様です。

❖ JAバンクの「便利」

JAネットバンク

お手持ちのパソコンや携帯電話からアクセスするだけで、平日・休日を問わず、残高照会やお振り込み・お振り替えなどの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。

身近で便利な店舗やATM網

JAバンクは、全国に店舗やATM網を展開しており、グループ全体のネットワークと総合力で、組合員・利用者の皆さまに、より身近で、より便利な地域の金融機関としてご利用いただけます。また、JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、都銀、信託銀行、地銀、第二地銀、信金、信組、労金のATMでお引き出し、残高照会のサービスをご利用いただけます。

また郵貯のATMでは、お引き出し、残高照会のほかご入金のサービスもご利用いただけます。

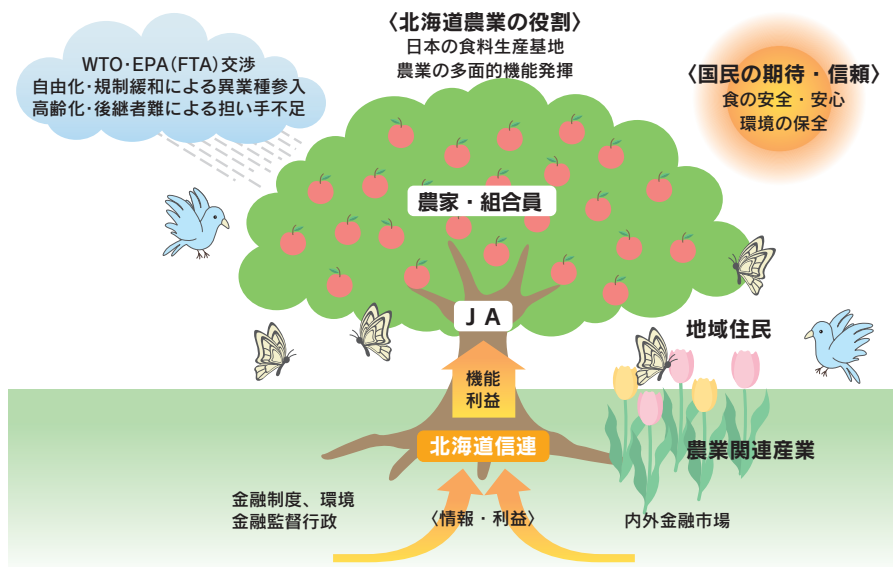
セブン銀行とのATM提携

JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、お近くのセブン-イレブンやイトーヨーカドー等に設置されたセブン銀行のATMでお引き出し、ご入金および残高照会のサービスをご利用いただけます。

セブン銀行ATMの設置されたセブン-イレブンやイトーヨーカドー等も順次拡大しております。

地域に密着したサービス・活動を通して
 お客さま・地域から信頼されるパートナー

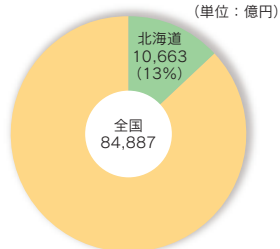
取り巻く諸情勢と当会の役割



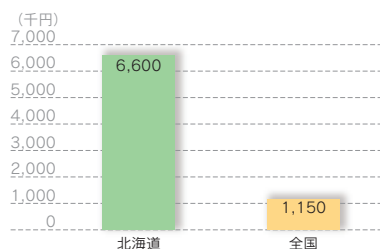
中期経営計画「リアライズ2007」（リアライズRealize=実現する・実行するという意味の英語）の実践を通じて、北海道農業を支えるJAバンク北海道として、地域から選ばれ続ける金融機関を目指しております。

食料生産基地北海道（農林水産省 大臣官房統計部 調査結果より）

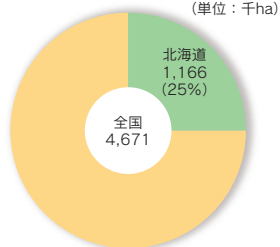
農業産出額（平成17年）
 （単位：億円）



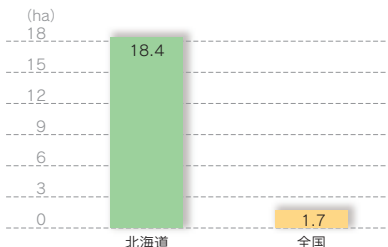
一戸当たり生産農業所得（平成16年）



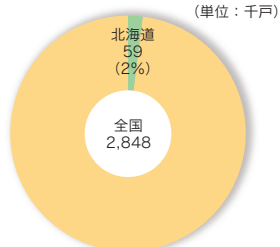
耕地面積（平成18年）
 （単位：千ha）



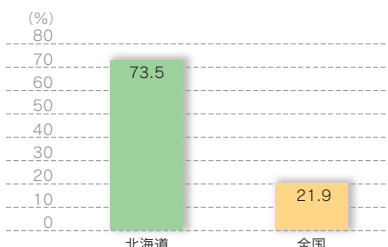
一戸当たり経営耕地面積（総平均）（平成17年）



総農家戸数（平成17年2月）
 （単位：千戸）



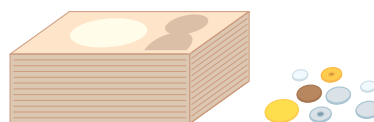
主業農家率（平成17年）



当会事業のあらまし(平成18年度末)



- 全道JA、連合会および関係団体の余裕金、決済資金をお預かりしております。また、一般の法人・個人の方々からもご利用いただいております。



- 農業者の必要な資金をJAと共に融資しております。
- 地域経済の発展を支える企業および地方公共団体等に、当会の資金を活用していただいております。



- 農林中金への預け金や国債等債券の保有を中心に、安全性・流動性に留意しながら運用しております。



- 農業の生産基盤拡充や経営維持などに必要な資金を農林公庫等の受託金融機関として取り扱い、JA資金や当会資金と総合的な融資を通じて、北海道農業を支えるよう進めております。



不良債権比率 (金融再生法に基づく開示債権)	2.31%	不良債権比率は2%台と低い水準であり、貸倒引当金、担保・保証等による保全額の割合も9割を超えております。なお、リスク管理債権については2.38%となっております。経営の健全性維持に努めております。平成18年度より新BIS規制基準により算出しております。
自己資本比率	15.98%	

注) 詳細は「経営環境と業績」等、該当本文をご覧ください。

経営環境と業績

◆ 経済・金融動向～景気回復継続、ゼロ金利政策解除

平成18年度の国内経済は、海外経済の高い成長を背景とする堅調な輸出や設備投資、民間消費に支えられ、息の長い景気回復を続け、昨年11月には「いざなぎ景気」を超えて戦後最長の回復局面となりました。企業部門の好調さに比べると家計への波及の進み方が遅い面もありましたが、その後も緩やかに景気拡大を継続する動きとなりました。

日本経済が回復を続ける中で、日銀は昨年7月にゼロ金利政策を解除し、本年2月にも追加利上げを行い、金融政策は大きく変換された年となりました。金融機関においても政策金利引上げに伴い預貯金金利や短期プライムレートの引上げを実施してきております。

金融情勢については、メガバンクをはじめとする多くの金融機関が不良債権問題を概ね克服してきており、収益は史上最高益を更新し、個人市場分野を中心に経営資源を集中的に投入する積極的な経営を展開させてきました。

その一方で変動する金利環境の下、ALMおよびリスク管理の巧拙が金融機関経営に与える影響が大きくなるとともに、新BIS規制における金融機関の自己管理やより高度なリスク管理態勢の構築、ディスクロージャーの一層の充実が要求される状況となってきました。

◆ 農業情勢～転換期を迎えた農業交渉・農政

昨年7月以降中断していたWTO農業交渉は、本格的に再開されることが確認されており、北海道農業に特に影響の大きい日豪EPAについても交渉入りが正式に合意され、国内・道内の農業・地域経済を守る上でますます厳しさが増す展開となりました。

また、国内においても、経営所得安定対策等大綱の決定を踏まえた農政改革関連三法が成立し、品目横断的経営安定対策が導入されることとなり、戦後最大級の農政転換が行われた年となりました。

一方、北海道農業については、農作物全般にわたり総じて良好に推移しましたが、牛乳の消費や農畜産物価格の低迷が続き、農家経済にとっては、大変厳しい年でありました。

◆ 損益の状況

当年度は、ゼロ金利政策解除後の厳しさが増す運用環境のもと、ALMやリスク管理に基づく運用力の強化や業務の効率化・合理化、コスト削減に継続して取り組んだ結果、経常利益40億円、業務純益37億円、当期剰余金31億円を計上しました。なお、前期繰越剰余金を含めた当期末未処分剰余金は70億円を計上しています。

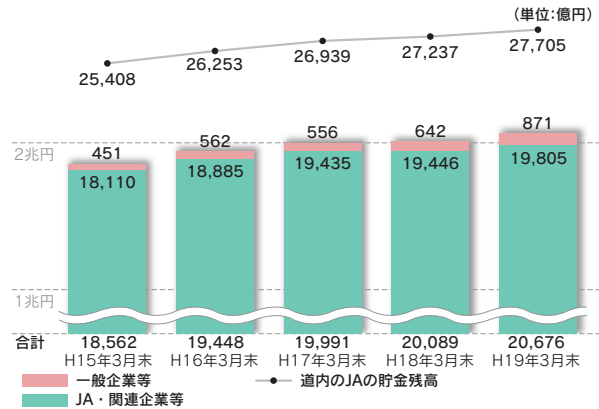


◆ 平成18年度の業績

〔貯金・NCD〕

JA貯金は年初来、農畜産物販売代金や公金貯金等の減少が影響し、鈍化傾向となっていました。公金貯金の呼戻しや冬季キャンペーンの展開等により回復を示し、前期末比468億円（1.7%）増加し、期末残高は2兆7,705億円となりました。

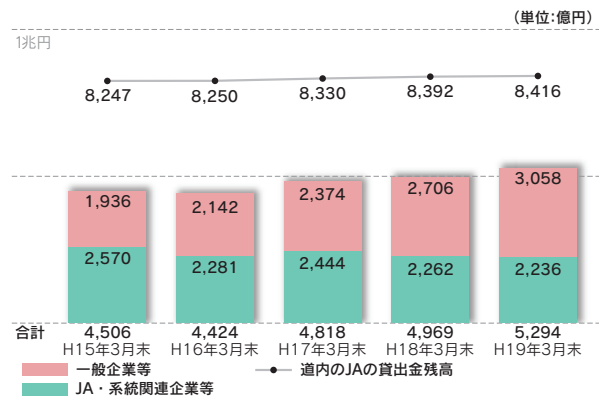
なお、当会の会員JAからの貯金は道内JA貯金の動向を受けて、前期末比587億円（2.9%）増加し、期末残高は2兆676億円となりました。



〔貸出金〕

貸出金は、会員JA向けの貸出金は前期末比横ばいであったものの、市場性貸出金など多様な貸出伸長に努めた結果、員外向けの貸出金の増加を主因に同325億円（6.5%）増加し、期末残高は5,294億円となりました。

なお、JA・系統関連企業等への貸出金が2,236億円、一般企業等（地方公共団体含む）に対する貸出金が3,058億円となっております。



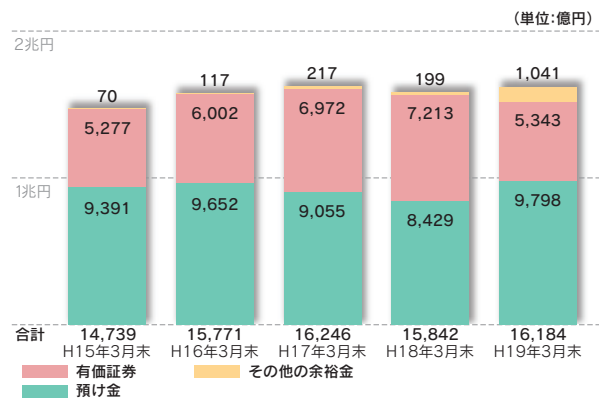
〔余裕金〕

余裕金の運用については、今後の金利動向をにらんだ将来の収支確保を視野に、期中で有価証券の圧縮と待機資金を確保して将来に備えるなど、ポートフォリオの改善を図りました。

そのため、有価証券残高は、前期末比1,869億円（▲25.9%）減少し、5,343億円となりました。

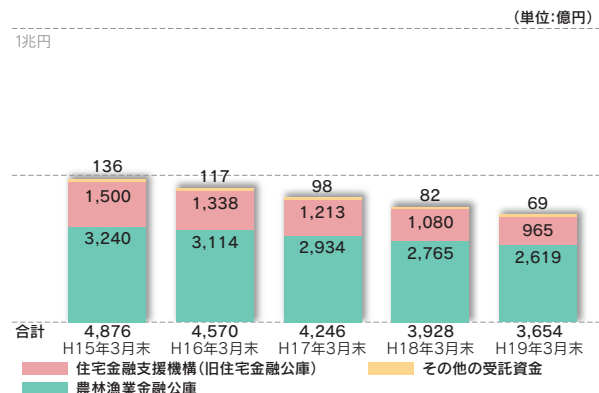
一方、預け金は、同1,368億円（16.2%）増加し、期末残高は9,798億円となりました。

余裕金全体では、同341億円（2.2%）増加し、残高は1兆6,184億円となりました。



〔受託貸付金〕

受託資金の期末残高は、農業情勢の厳しさ等を反映して年々減少しており、前期末比では同274億円減少し、3,654億円（うち農林公庫資金2,619億円、同住宅金融支援機構資金965億円）となっております。



新BIS規制における自己資本の状況

◆ 新BIS規制の概要

旧BIS規制の枠組みは、最低所要自己資本比率規制（国内基準4%、国際統一基準8%）を定めるものでしたが、新BIS規制では自己資本比率算出ルールの見直し

が行われたほか、より総合的な見地から金融機関の健全性および金融システムの安全性を担保する枠組みの構築が図られており、以下の3つの柱からなっています。

事業内容



第一の柱

最低所要自己資本比率

新BIS規制基準では自己資本比率算出の見直しが行われ、計算の際の分母について信用リスクアセット計測の精緻化が図られたほか、オペレーショナル・リスクも加えられました。

BIS規制における自己資本比率の基準

旧規制	新規制
$\frac{\text{自己資本の額}}{\text{信用リスク(+市場リスク)}} \geq 4\%(8\%)$	$\frac{\text{自己資本の額} = \text{基本的項目} + \text{補完的項目} - \text{控除項目}}{\text{信用リスク} + \text{市場リスク} + \text{オペ・リスク}} \geq 4\%(8\%)$
	※()内は国際統一基準行に適用

当会の自己資本比率算定手法

信用リスク・計測手法	標準的手法	リスク削減手法
オペレーショナル・リスク計測手法		適格金融資産担保＝簡便手法
		基礎的手法

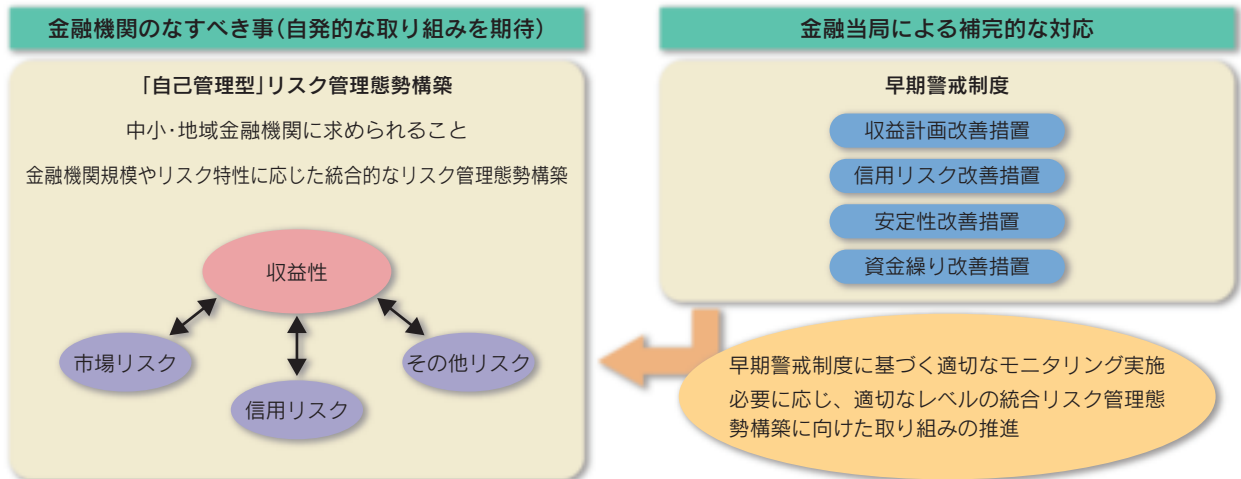


第二の柱

金融機関の自己管理と監督上の検証

金融機関自身が第1の柱の対象となっていないリスク（金利リスク・信用集中リスク等）を把握した上で、経営上必要な自己資本額を検討し、それを監督当局が検証する枠組みです。

第二の柱の概要



第三の柱

情報開示の拡充による市場規律

自己資本比率やその内容、リスク管理方針やリスク量等の開示を行い、市場参加者等の評価を受けることにより、金融機関の健全性を維持するものです。



開示内容については、P65からの「自己資本の充実の状況等」をご参照ください。

ディスクロージャー誌

当会では、会員やお客さまの多様なニーズに応えるため、また、JAバンク北海道の本部機能を高度に発揮していくために、経営の健全性維持と財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでおります。

平成18年度末における当会の自己資本比率は、単体ベースでは15.98%、連結ベース（連結子会社数2社）では16.00%を計上し、健全な自己資本の状況を確保しております。

自己資本の総額については、収益性向上に伴う内部留保の充実や有価証券ポートフォリオの改善対策実施により、前年対比63億円の増加となりました。

また、リスクアセット等はオペレーショナル・リスク相当分238億円が付加されているものの、高格付先の資産の割合が高いこと等により、前年よりも67億円の減少となっております。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出基準」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率の算出に努めております。

また、これら手続等に基づき、当会における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めております。

自己資本の状況

(単位：百万円)

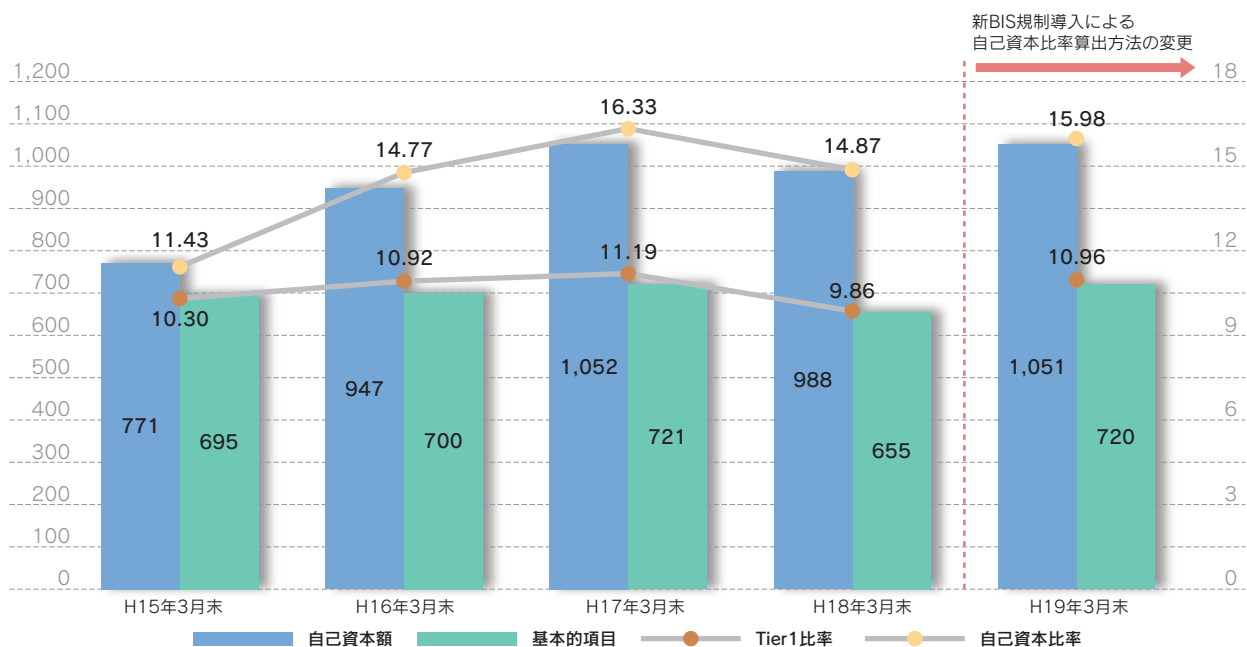
		(旧基準) 平成18年3月末	(新基準) 平成19年3月末
基本的項目 (A)		65,568	72,098
うち出資金		35,716	35,716
補充的項目 (B)		33,254	33,046
控除項目 (C)		—	16
自己資本 (D) = (A) + (B) - (C)		98,823	105,127
リスクアセット等 (E) = (F) + (G) + (H)		664,436	657,730
資産（オン・バランス）項目 (F)		643,687	615,621
オフ・バランス取引等項目 (G)		20,749	18,288
オペリスク相当額を8%で除して得た額 (H)		—	23,821
Tier1 比率 (A)/(E)		9.86%	10.96%
自己資本比率 (D)/(E)		14.87%	15.98%

注）農協法第11条の2の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。

自己資本比率の推移

(自己資本等の額/単位：億円)

(比率/単位：%)



※自己資本に関する事項、金利リスクに関する事項については、P65からの「自己資本の充実の状況等」に詳細を開示しております。

不良債権の状況

当会は、積極的な不良債権処理、情報開示に取り組んでおり、不良債権の状況については、法定開示である「リスク管理債権」に加え、透明性確保の観点から開示を義務づけられていない「金融再生法に基づく開示債権」についても自主的に開示しております。

平成18年度末のリスク管理債権総額は12,615百万円で貸出金総額に占める割合は2.38%、また、リスク管理債権総額のうち、貸倒引当金および担保・保証等により保全されている額は11,980百万円で、

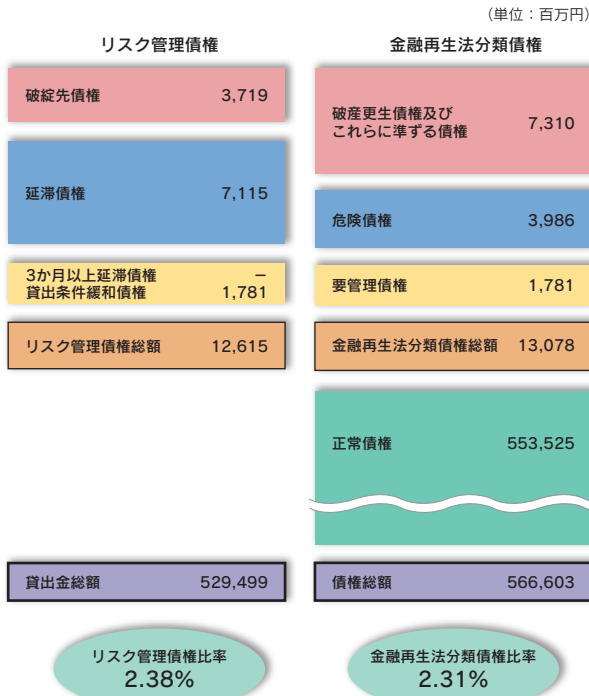
その割合は95.0%となっております。

また、平成18年度末の金融再生法に基づく開示債権総額は、13,078百万円で、債権総額に占める割合は、2.31%、また、債権総額のうち、貸倒引当金および担保・保証等により、保全されている額は12,385百万円で、その割合は94.7%となっております。

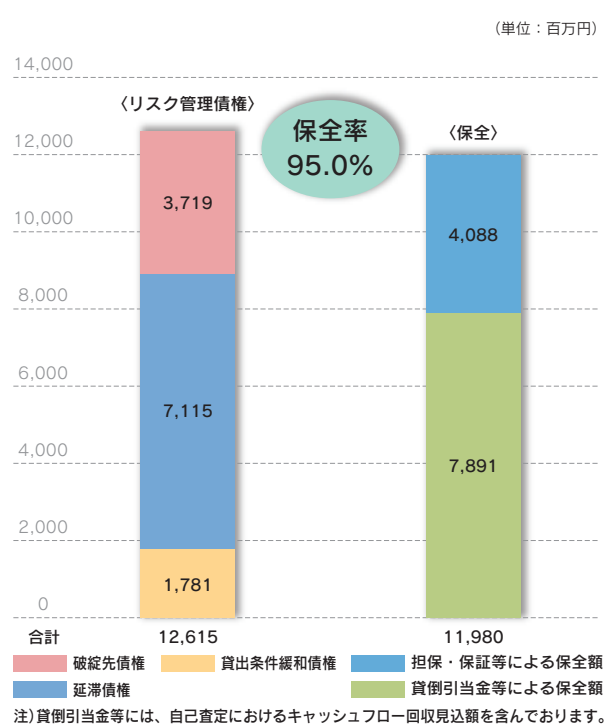
なお、リスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権の詳細については、資料編60ページに記載しておりますのでご参照ください。

事業内容

平成18年度末 不良債権の状況



リスク管理債権に占める保全の割合



リスク管理債権区分

【破綻先債権】

元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立て、または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、法人税施行例第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

【延滞債権】

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金

金融再生法に基づく開示債権区分

【破綻更生債権およびこれらに準ずる債権】

破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

【危険債権】

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権

【3か月以上延滞債権】

元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金 (破綻先債権および延滞債権は除く)

【貸出条件緩和債権】

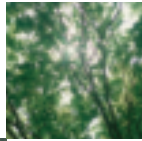
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金 (破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権は除く)

【要管理債権】

3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権

【正常債権】

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破綻更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外のものに区分される債権



JA北海道信連
リスク管理の態勢

リスクマネジメントについて

❖ リスクマネジメントの取組方針

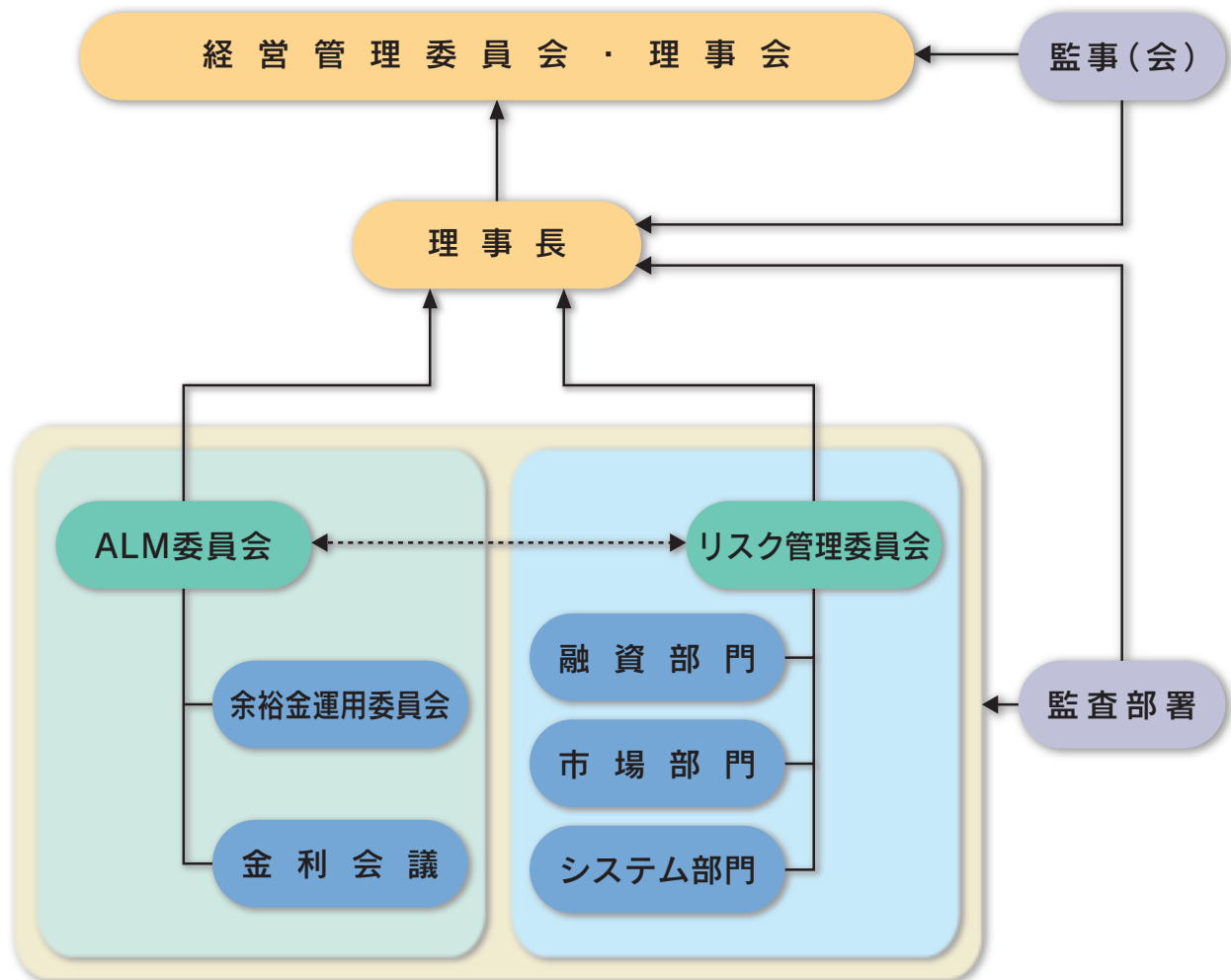
金融のグローバルスタンダード化が進展するなかで、金融機関の業務も多岐にわたり、それと同時に金融機関が抱えるリスクも多様化・複雑化しております。

当会ではこうした認識のもと、「リスクマネジメントの基本方針」を制定し、リスクマネジメントにかかる意思決定プロセスおよびマネジメント手法と管理すべきリスクなど基本的な体系を明確にするとともに、資金動向や外部環境等の変化に応じた単年度毎のリスク管理方針を定め、より高度な「統合的な

リスクマネジメント態勢」の構築に向け取り組んでおります。

また、収益を目的として能動的に取得するリスクに対しては、リスクの計量化とそのモニタリングを通じてリスクをマネジメントする体制と、収益の極大化・安定化のため経営資源の最適配分を目指すというALM体制とを機能分担し、相互の連携と牽制によってリスクとリターンのバランスの取れた運営を行うとともに、監査部門による内部監査の実施によりリスクマネジメント態勢の有効性検証を行っております。

■ リスクマネジメント体制図



ALM委員会

融資・市場部門取引にかかる基本方針決定機関として、当会の守るべきリスク限度の範囲内で、資産および負債の運用・調達方法あるいはリスクヘッジ方法などを検討し、収益の安定化や極大化を図ることを目的として運営しております。

リスク管理委員会

リスクマネジメントの統括機関として、リスクマネジメントに関する方針や基準の審議、各リスク状況の計測結果や諸基準の遵守状況等の報告を通じて、経営の健全性および適切性の確保を目的に運営しております。

◆ 統合的なリスク管理態勢

経営の健全性を確保し安定的な収益を継続的に確保するためには、信用リスク、市場関連リスク等のさまざまなリスクを可能な限り包括的に把握して適切にコントロールすることが必要不可欠となっております。

当会では、これらの状況を踏まえ、経営体力の範囲内でリスクのカテゴリー別にリスクリミット（上限額）を設定し、適切なリスクテイク・リスクコントロールにより経営の健全性維持と安定収益の確保に努めております。

◆ 各種リスク管理態勢

【信用リスク管理】

信用リスクとは、貸出先や取得した債券の発行体の業況悪化等により、当初約定通りの元金や利息の回収が不能となるリスクのことです。

当会では、内部格付制度による信用力に応じた1先当たりの与信限度額設定や格付別・業種別与信状況の定期的なモニタリング等を通じて、過度な与信集中を排除するよう努めております。

また、VaRによるリスクの計量化を行い、リスクリミットによる管理を行っております。

※内部格付制度とは、与信先の返済能力を定量的・定性的に分析し、合理的に判定するもので、与信限度額や適正な金利水準の設定等、与信管理の中核的なツールとして活用しております。

※VaR（バリュアットリスク）とは、ある金融資産を一定期間保有すると仮定した場合に、一定の確率で被る可能性のある最大損失額を過去のデータに基づき統計的に求めたものです。

※リスクの計量化とは、統計的な手法を用いて保有するリスクの状況を数値化し、リスク量として把握するものです。

【市場関連リスク管理】

市場関連リスクとは、金利、為替、株価等の変動により、保有する資産、負債の価値が変動することによって被るリスクのことです。

当会では、保有する有価証券等についてVaRによるリスクの計量化を行い、信用リスクとともに、リスクリミットによる管理を行っております。

また、前提条件が異なる複数のVaRや過去実際に発生した急激な金利変動が現時点で再度発生したと仮定した場合の予想損失額等を算出するなど、多面的なリスク量の把握・分析に努めております。

【流動性リスク管理】

流動性リスクとは、資金調達において必要な資金の確保が困難となって取引の決済に支障をきたしたり、資金運用において金融市場の混乱等により正常な取引ができなくなる等により損失を被るリスクのことです。

当会では、調達・運用の大口資金動向を把握し、安定的な流動性資金の確保に努めております。

また、資金の運用に当たっては、市場流動性を考慮した取得・保有基準の設定等により、リスク顕在化の防止に努めております。

リスク マネジメント

【事務リスク管理】

事務リスクとは、当会の役職員が誠実な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

当会では、事務リスク管理の強化を図るため、自主点検の実施や各事業本部から独立した「監査部」が全部署に対して定期的に行う業務監査等を通じて、業務運営や会計・事務処理の適正化と事故の未然防止に努めております。

【システムリスク管理】

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備・不正使用等により損失を被るリスクのことです。

当会では、セキュリティポリシー等を網羅した「システムリスクマネジメントに係る基本方針」を制定し、システムの統制・管理体制を整備し、リスクの未然防止と系統信用事業オンラインシステムの安全な運用に努めております。

また、災害等不測の事態により系統信用事業オンラインシステムが正常に機能しなくなるなどの緊急事態に適切に対処することを目的に、事前準備および緊急時対応策を定めた危機管理計画を策定し備えております。

コンプライアンスについて

❖ コンプライアンスの取組方針

コンプライアンスとは、当会が信用事業を行う上でのさまざまな法令・会内諸規程はもとより、法の精神や社会的規範を含めて遵守することであり、その目的は当会の存在意義の発揮および当会経営と業務運営の透明性確保、会員並びに利用者、地域社会の信頼にお応えする事にあります。

当会では、このような認識のもと、役職員一人一人が高い倫理観と責任感を持って行動することを誓い平成12年2月に「倫理憲章」（平成19年4月「行動

憲章」に改名）を制定し、これまでコンプライアンス意識の向上に取り組んできております。

また、昨今の企業不祥事に対する社会的批判に見られるように、経営倫理の確立と実践が益々重要となってきました。このため、当会は、コンプライアンス態勢の充実を最重要課題の一つと位置付け、社会的要請等に即したガバナンスの強化に取り組んでおります。

❖ コンプライアンス意識向上への取り組み

内部研修や外部資格取得奨励等を通じ、当会の事業を行う上で遵守すべき法令等に関する教育を継続的に実施しております。

また、子会社を含む全役職員を対象として、外部

の専門家を講師としたコンプライアンス・セミナーを毎年開催し、個々のコンプライアンス意識の向上や組織としてのより高い倫理観の醸成に努めております。

行動憲章の基本8項目

1. 本会の社会的責任と公共的使命の認識

本会のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

2. 会員等のニーズに適した質の高い金融等サービスの提供

「JAバンクシステム」の一員として、創意と工夫を活かし、ニーズに適した質の高い金融および非金融サービスの提供並びに「JAバンク基本方針」に基づく指導等を通じて、道内JA信用事業を支援することによりその役割を十全に発揮し、会員・組合員および地域社会の発展に寄与する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールの厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実に図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

6. 職員の人権の尊重等

職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

7. 環境問題への取組

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するなど、環境問題に積極的に取り組む。

8. 社会貢献活動への取組

本会が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、社会貢献活動に積極的に取り組む。

❖ コンプライアンス運営態勢

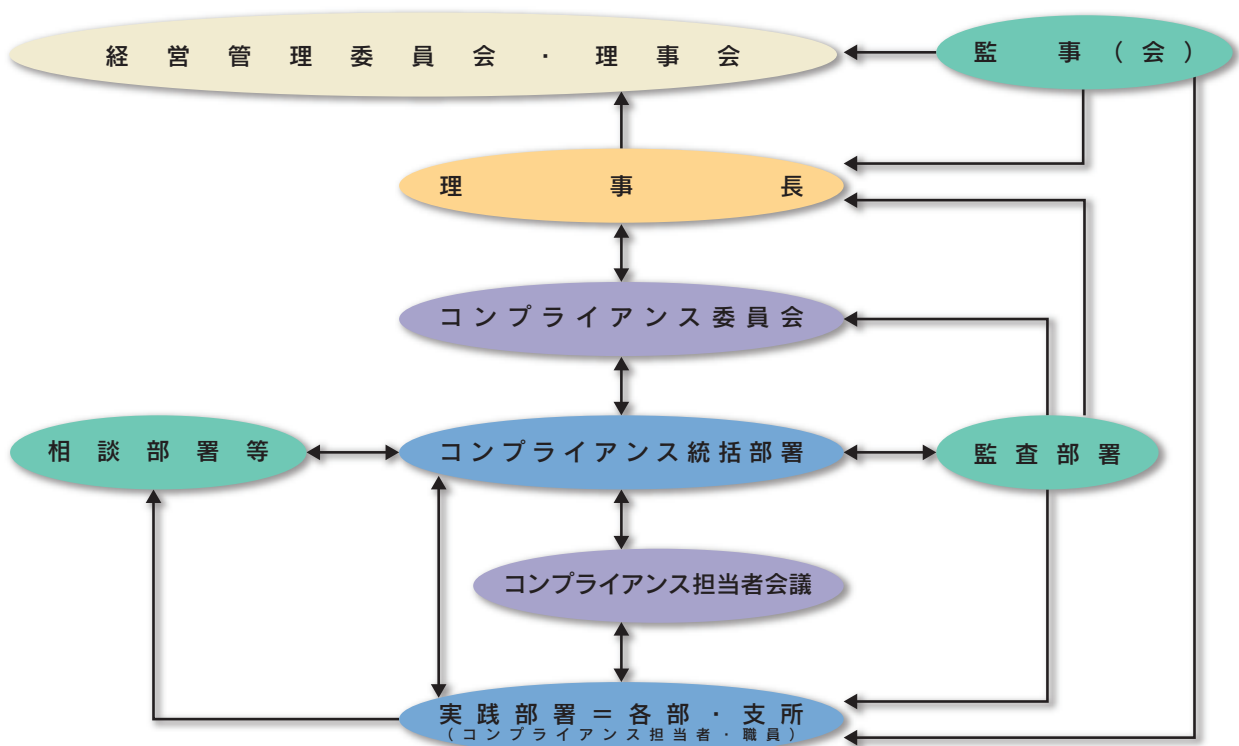
当会のコンプライアンス運営は、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署、各部・支所に配置されたコンプライアンス担当者を中心に行っております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスの取組方針等を審議する委員会で、その事務局であるコンプライアンス統括部署はコンプライアンス担当者との連絡・調整やコンプライアンス取り組みに関する企画等を行っております。また、コンプライア

ンス担当者は、コンプライアンス上の問題発生時の初期対応や部署内研修の実施など、コンプライアンス活動の実践に当たっております。

さらに、コンプライアンス統括部署に「ヘルプライン窓口」を設置し、コンプライアンス上の諸問題について職員が直接相談・報告できる体制を設け、コンプライアンス経営の強化に取り組んでおります。

■ コンプライアンス運営体制図



リスク管理の態勢

金融商品の勧誘方針

当会は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、お客さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. お客さまの投資目的、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. お客さまに対し、商品内容や当該商品のリス

ク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。

3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、お客さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. お客さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

個人情報保護の取り組みについて

個人情報を正しく取り扱うことが当会の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、平成17年4月「個人情報保護方針」を制定し、さらに個人情報の適切な利用に必要な諸規定・手続きを併せて制定しております。

また、内部体制を整備するとともに、研修等を通じ役員職員に対する教育を行い、個人情報の安全管理に努めております。

個人情報保護方針

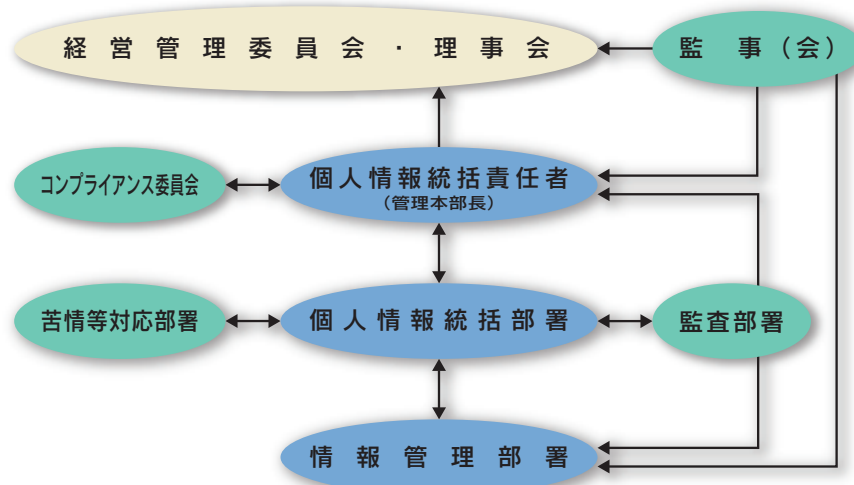
北海道信用農業協同組合連合会（以下「当会」といいます。）は、利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当会の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

1. 当会は、個人情報（生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。）を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
2. 当会は、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人（個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。）の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて個人情報を取扱います。
3. 当会は、個人情報を取得する際には、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、

あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

4. 当会は、取扱う個人データ（法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。）を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また、安全管理のために必要・適切な措置を講じ、従業員および委託先を適正に監督します。
5. 当会は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当会は、保有個人データ（法第2条第5項に規定するデータをいいます。）につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
7. 当会は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当会は、取扱う個人情報について、適正な内部監査の実施などにより、本保護方針の継続的な改善に努めます。

個人情報保護取組体制図





JA北海道信連
社会的責任と地域貢献活動

社会的責任と地域貢献活動

地域社会とのふれあい

各JAの窓口で年金を受け取られている皆さまが中心となって、年金友の会をつくり活動を行っておりますが、当会は、各JAを通じてこれらの活動を支援し、健康で楽しく暮らせる明るい地域社会づくりに協力しております。



高齢化社会と年金相談

高齢化社会を迎え年金受給者は大幅な増加傾向にあります。

JAバンクは、新規に年金を受け取りされる方への受給手続相談、既受給者に対する「貰い忘れ年金」相談など、年金に関する幅広い相談に対応できる相談窓口の充実に取り組んでおります。

年金に関するご質問等は、最寄りのJA窓口へお尋ねください。

役職員によるボランティア活動

役職員参加型のボランティア活動として平成13年度より役職員やその子弟が読んでいた絵本などの書籍を道内社会福祉施設等に寄贈しております。平成18年度は、関連会社を含む役職員から寄せられた590冊の書籍を、道内14の児童養護施設に寄贈しました。



社会福祉充実への貢献

平成13年度より「地域社会との共生」をテーマとし、お年寄りや体の不自由な方々の社会参加を支援するため、道内社会福祉協議会へ車いすを寄贈しております。平成18年度は、道内22市



町村に65台（のべ128市町村413台）の車いすを寄贈しました。

視察・研修等への協力

大学、高校等からの要望に応え、授業の一環として、講師の派遣や学生の受入によりJAや系統信用事業の概要について講義を行いました。

また、日本におけるJAの役割等の理解を通じて各国農業の発展に寄与することを目的としたJICAの視察研修に協力しており、アジア・アフリカ諸国等からの視察者にJAの信用事業等、農業金融についての説明を行いました。



環境保全の取り組み

当会は平成15年2月26日に施行された「札幌市生活環境の確保に関する条例」に基づき、平成15年度から環境保全行動計画を策定し、二酸化炭素排出量削減をはじめとする、環境負荷低減の活動に取り組んでおります。

さらに平成18年度からは上記に加え、地方5支所（岩見沢・旭川・帯広・北見・釧路）も参加した本会全体としての環境保全行動計画を作成して全会的に環境負荷低減に取り組んでおります。

基本的な方針

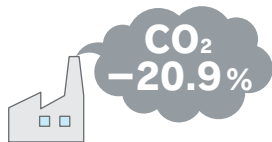
- 事業活動における環境負荷低減を目指します
 - ・ 地球温暖化の防止（二酸化炭素の削減）
 - ・ 資源の有効利用
 - ・ 廃棄物の排出抑制
- 法律や札幌市の条例を守り、地域社会との連携を重視して、環境保全向上を目指します



平成18年～20年度の行動目標と成果

1 二酸化炭素排出量の削減

目標 二酸化炭素排出量を平成20年度までに平成17年度と比べて20.9%削減します。



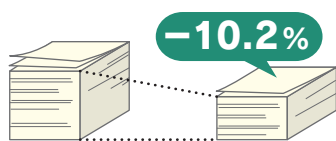
成果 ガソリン・重油・天然ガスおよび電気の使用量削減に努めた結果、以下の削減実績となりました。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	39.2%削減	—	—

※平成17年度実績に対する削減率です。

2 紙使用量（コピー用紙購入量）の削減

目標 コピー用紙の購入量を平成20年度までに17年度と比べて10.2%削減します。



成果 両面コピーの徹底・電子文書化に努めた結果、以下の削減実績となりました。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	13.1%削減	—	—

※平成17年度実績に対する削減率です。

3 廃棄物の適正管理

目標 廃棄物の適正管理を行います。

成果 職場内での分別廃棄、什器・備品の産業廃棄物処理の徹底に努めています。

4 グリーン購入の推進

目標 グリーン購入を推進します。

成果 再生品および環境ラベリング製品の優先購入の徹底に努めています。

「さっぽろエコライフ10万人宣言」への参加

札幌市は、環境に配慮した生活様式（エコライフ）に転換していくことを広めるため、「さっぽろエコライフ10万人宣言」への参加者を募りました。当会でも在札の役員および札幌市を生活圏にしている家族の方に参加を呼びかけた結果、当会の宣言者数は439名となり、札幌市発行の情報誌の取組番付に「大関級」として掲載されました。

（札幌市内のエコライフ宣言者数 127,742人 平成19年4月30日現在）

社会的責任と地域貢献活動

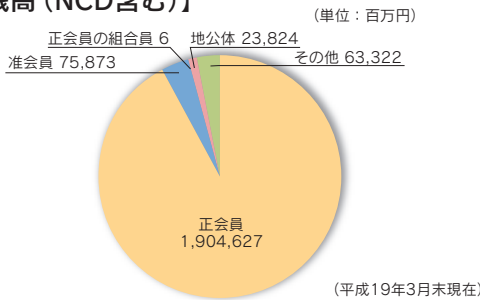
地域経済への活性化

当会は、地元のJA等が会員となって、お互い助け合い発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。



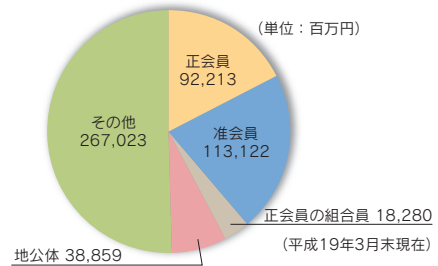
地域からの資金調達の状況

【貯金残高 (NCD含む)】



地域への資金供給の状況

【貸出金残高】



【地方債引受】

平成18年度の北海道債の引受（銀行等引受債）は3,150百万円でした。これは総発行額の7%のシェアを占めており、引受全金融機関別のシェアでは上位3位という重要な位置づけにあります。

北海道債を引き受けることにより、本道の地域生活の向上と安定を図るための資金として有効に活用されております。

【独自商品取扱い状況】

(単位：百万円)

資金名	資金のお使いみちなど	残高
農業経営ステップアップ資金	農業者の皆さまが農業経営改善に必要とする資金をご融資しております。	9,479
品目横断サポート資金	総合JA向けに、「品目横断的経営安定対策」に係る交付金などの仮渡金等に必要の短期運転資金をご融資しております。	平成19年6月より (H19～21年の期間限定)
北海道JAバンク・フラット35 (住宅金融支援機構買取型ローン)	35年間固定金利で住宅の新築または購入に必要な資金をご融資しております。	平成19年7月より

【制度資金取扱い状況】

(単位：百万円)

資金名	残高
農業近代化資金	37,428

【受託資金取扱い状況】

(単位：百万円)

受託先	資金のお使いみちなど	残高
農林漁業金融公庫	生産力の維持増進・食料の安定供給の確保に必要な資金をお取り扱いしております。	261,939
住宅金融支援機構 (旧住宅金融公庫)	災害関連融資等政策的に重要なものを除いて、原則として新規のお取り扱いはしていません。	96,530
国民生活金融公庫	教育を受けるために必要な資金をお取り扱いしております。	2,347

21世紀の北海道農業を担う若者へのお手伝い

当会をはじめ各農業関係団体・道内市町村によって(社)北海道農業担い手育成センターが設立されております。当センターは広く全国の若者に就農を呼びかけ、研修先や就農候補地の紹介、研修や就農準備のための資金の貸付、住居費の支援など円滑な就農を推進するためのさまざまな活動を行っております。

当会はそのセンターを通じて積極的に新規就農者に対し支援を行っております。





JA北海道信連 商品サービスのご案内

お客さまがもっているさまざまな要望に
応える商品サービスを真心を込めてお届け
します。

業務のご案内

◆ 貯金業務

当会では、全道JA、連合会および関係団体の余裕金・決済資金をお預かりしております。また、一般の法人・個人の方々からのご利用の目的に応じさまざまな種類の貯金を用意し、ご利用をいただいております。

キャッシュコーナーでは、ご入金・お引き出し・残高照会のほかにお振り込みや定期貯金のお預入れなどもお取り扱いしております。また、全国JAのキャッシュカードや「Mics全国キャッシュサービス」に加入の提携金融機関のキャッシュカードおよび郵便局のキャッシュカードもご利用できます。



【サービス・機能性アップしたJAカード】

平成18年10月に新たに誕生したJAカードは、初年度年会費無料（ゴールドカード除く）やポイントプレゼントサービスのほか、JA独自の特典も受けられ、お得で便利なカードでお役にたちます。

◆ 為替業務

当会は、全国銀行内国為替制度加盟金融機関の一員として、全国の各JAおよび各金融機関と、送金・振込・代金取立等の為替業務を取り扱っております。また、給与振込・各種年金受取サービスも取り扱っております。

◆ 貸出業務

当会では、農業者の必要な資金をJAと共に、積極的にご融資しております。

また、農業および農業関連団体はもとより、地域経済の発展を支える企業および地方公共団体等の皆さまに事業の発展に役立つ短期運転資金・設備資金・長期運転資金等さまざまな用途の資金をご用意し、幅広く融資を行っております。

一方、各地区のJAでは皆さまのメインバンクとしてお取引きいただくため、ライフスタイルにあわせた各種ローンをご用意し、融資のご相談にお応えしております。



◆ 受託業務

当会は、農業者、農業経営体および農業関連団体の皆さまが行う、生産基盤の整備、農業経営の維持、生産力の拡大等に必要な長期・低利な資金を安定的にご融資するため農林漁業金融公庫の受託金融機関として、各種制度資金を取り扱っております。

また、国民生活金融公庫の受託金融機関として「教育資金」も取り扱っております。

なお、住宅金融支援機構資金については、受託金融機関として災害関連融資等、政策的に重要なものに限定してお取り扱いしております。



業務のご案内

◆ 資金証券業務

当会では、皆さまからお預かりした貯金を貸出金で運用するほか、安全性・流動性に十分留意しながら、農林中金への預け金や国債・株式などを中心に分散運用に努めております。

資金証券業務の内容が高度化・複雑化を増している中で、レベルの高い運用体制が求められておりますことから、当会では専門的知識を有する人材育成を積極的に行い、常に安定した運営を図ることができるよう取り組んでおります。



◆ 電算業務

当会は、平成18年1月より道内JAと全国統一の信用事業システムが専用回線で結ばれ、郵貯に次ぐシステム網（約1万店舗）により、組合員はもとより地域の皆さまに正確且つ迅速な処理と、高品質な金融サービスの提供に努めております。



個人のお客さまを対象にインターネットに接続可能なパソコンおよび携帯電話から、窓口やATMでご提供しております各種サービスが、いつでも気軽にご利用できます。



◆ 研修相談業務

当会では、JAからの金融法務・税務に関する相談について個別に対応しております。

また、信頼されるJAバンクづくりのため、JA職員向けに各種研修会を実施し、お客さまの財産・生活設計、税金・年金相談などに応じられるような人材育成支援も行っております。



◆ 金融推進業務

JAバンクはお客様が求める金融サービスの提供に努め、地域で選ばれる金融機関を目指しております。

当会では、「JA信用事業」の機能拡充・強化に向けた支援とともに、道内JAの本部機能として新商品の企画、さらには新聞などのマスメディアを媒体とするPR活動を行っております。



◆ その他の業務

以上のほか、当会では次の業務を行っております。

● 国債窓販業務

長期利付国債、中期利付国債、割引国債および個人向け国債を取り扱っております。

● 投資信託窓販業務

公社債投信、株式投信を取り扱っております。

● 信託代理業務

農中信託銀行株式会社の信託代理業務として、土地信託、有価証券信託等を取り扱っております。

● 外貨預金業務

米ドルでの外貨定期預金(3か月・6か月・1年)を取り扱っております。

● 代理収納決済業務

日本銀行歳入金をはじめ北海道等地方公共団体の公金および電話・電気・放送受信料等各種公共料金の窓口収納および口座振替を取り扱っております。また、JAカードをはじめ各種クレジット代金等の口座振替も取り扱っております。

商品のご案内

◆ 主な貯金

種 類	期 間	預け入れ金額	特 色 ・ 内 容	
当 座 貯 金	出し入れ自由	1 円 以 上	お支払いには、安全で便利な小切手、手形をご用意いたします。	
普 通 貯 金	出し入れ自由	1 円 以 上	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジットカードの自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	
普通貯金無利息型	出し入れ自由	1 円 以 上	貯金利息はつきませんが、貯金保険制度により、全額保護されます。	
総 合 口 座	出し入れ自由	1 円 以 上	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。	
ス ー パ ー 貯 蓄 貯 金	出し入れ自由	1 円 以 上	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、普通貯金より有利な金利を設定しており、残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。	
通 知 貯 金	7 日 以 上	5 万 円 以 上	まとまった資金の短期運用に有利です。	
定 期 貯 金	スーパードル定期貯金	1 か 月 以 上 5 年 以 内	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。	
	期日指定定期貯金	最 長 3 年 (据置期間1年)	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになります。また、元金の一部お引き出しもできます。	
	大口定期貯金	1 か 月 以 上 5 年 以 内	1千万円以上	大口資金の高利回り運用に最適です。
	変動金利定期貯金	1 年 以 上 3 年 以 内	1 円 以 上	お預け入れ日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。期間3年だと半年複利でお得になります。
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	3 年 以 上	1 千 円 以 上	給料からの天引きで、お勤めの方々の財産づくりには最適な積立貯金です。
	財 形 年 金 貯 金	積立期間：5年以上 据置期間：6か月以上 5年以内 受取期間：5年以上 20年以内	1 千 円 以 上	給料からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形住宅と合算)退職後においても非課税の特典が受けられるところです。
	財 形 住 宅 貯 金	5 年 以 上	1 千 円 以 上	給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形年金と合算)非課税の特典が受けられるところです。
定 期 積 金	6 か 月 以 上 5 年 以 内	1 千 円 以 上	目標額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積み立て期間は6か月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	
譲 渡 性 貯 金	1 週 間 以 上 2 年 以 内	5 千 万 円 以 上	大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	

商品・サービス利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきましては、ご契約上の規定・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よくご確認のうえ、ご利用ください。

◆ 主な貸出金

■ 農家組合員等向けご融資

種 類	資金のお使いみちなど
農業経営ステップアップ資金	農地・施設・機械の取得等、農業経営改善に要する資金

■ 一般企業等法人向けご融資

種 類	資金のお使いみちなど	ご融資金額・期間・担保及び保証
一 般 企 業 資 金	通常の運転資金・設備資金のほか、 季節的・一時的な資金にご利用いただけます。	ご相談に応じて決定しております。
制 度 資 金	特定農産加工資金など各種制度資金をお取り扱いしております。	

■ 道内JAでお取り扱いしている各種ローン

種 類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
ク ロ ー バ ロ ー ン	結婚費用・旅行費用・医療・出産費・介護機器・ 耐久消費財の購入費など生活資金全般。 ※ただし、資金使途が確認できるものに限りです。	300万円まで	5年以内
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入・リフォーム、土地の購入住 宅資金の借換。	最高5,000万円まで	35年以内
教 育 ロ ー ン	ご子弟の入学金・授業料など学費の支払い、下 宿代など。	500万円まで	7年以内 (在学期間は元金据置も可)
マ イ カ ー ロ ー ン	乗用車・オートバイ・カー用品などの購入資金。	500万円まで	7年以内
カ ー ド ロ ー ン	使途自由。極度額の範囲で何度でもご利用でき ます。	最高300万円まで	1年(自動更新)

※ローンのご利用にあたっては、保証会社等の審査や所定の出資金が必要な場合がございます。※上記ローン以外にも取扱商品がございます。

商品・サービスにあたっての留意事項

1. ローン商品につきましては、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よくご確認のうえ、ご利用ください。
2. ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意ください。

◆ 主な受託貸付金

■ 当会で取り扱いしている主な受託貸付資金

受 託 先	資 金 名
農 林 漁 業 金 融 公 庫	農業経営基盤強化資金、農業基盤整備資金、担い手育成農地集積資金、経営体育成強化資金、農 林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金、中山間地 域活性化資金、特定農産加工資金、新規用途事業等資金、乳業施設資金
住 宅 金 融 支 援 機 構 (旧 住 宅 金 融 公 庫)	災害関連融資等政策的に重要なもの
国 民 生 活 金 融 公 庫	教育資金

各種手数料一覧 (一般)

(平成19年6月30日現在)
(手数料には消費税が含まれています)

貯金に関する手数料

項 目	手 数 料	
発行・更新手数料 (1件につき)	ICキャッシュカード	1,050円
	ICキャッシュカード (JAカード-体型)	630円
再発行手数料 (1件につき)	通 帳	525円
	証 書	735円
	磁気キャッシュカード	1,050円
	ICキャッシュカード	1,050円
	ICキャッシュカード (JAカード-体型)	630円
自己宛小切手の発行 (1通)	525円	
残高証明書 発行手数料 (店頭交付/1通)	当 会 所 都 度 発 行	525円
	定 様 式 継 続 発 行	315円
	当 会 所 定 外 様 式	1,050円
	監 査 法 人 からの 依 頼	3,150円
手形・小切手 交付手数料 (店頭交付)	小切手帳 (1冊/50枚)	2,100円
	約束手形帳 (1冊/50枚)	2,100円
	為替手形帳 (1冊/25枚)	2,100円
	マル専手形 (1枚)	262円

両替手数料

ご利用形態	お取り扱い枚数	手数料
窓口利用*	1枚 ~ 100枚まで	無 料
	101枚 ~ 1,000枚まで	315円
	1,001枚 ~ 2,000枚まで	525円
	2,001枚以上 1,000枚ごと	210円加算
両替機利用	—	無 料

*ご持参または両替金種のいずれか多い方の枚数を基準とします。

ATM利用手数料

(お取り扱い時間: 平日のみ9:00~17:30)

ご利用のカード	お支払	ご入金
当会・全国農協	無 料	無 料
他 の 金 融 機 関	105円	お取り扱いして おりません
提携カード会社	無 料	お取り扱いして おりません

*お取扱時間は店舗により異なる場合があります。

為替に関する手数料

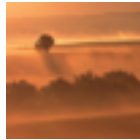
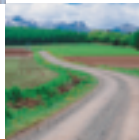
項 目	ご 利 用 形 態	お 振 込 先 金 融 機 関	手 数 料		
			お振込金額		
			3万円未満	3万円以上	
振 込 手 数 料	窓 口 利 用 (電 信 扱 ・ 文 書 扱)	同 一 店 内	210円	420円	
		当会他店・系統金融機関あて	210円	420円	
		他 金 融 機 関 あ て	630円	840円	
	A T M 利 用 JA ネットバンク利用 (インターネットバンキング)	同 一 店 内	105円	210円	
		当会他店・系統金融機関あて	105円	210円	
		他 金 融 機 関 あ て	315円	525円	
	F B 利 用 (ファームバンキング)	同 一 店 内	105円	105円	
		当会他店・系統金融機関あて	105円	210円	
		他 金 融 機 関 あ て	315円	525円	
	定 時 自 動 送 金	同 一 店 内	105円	210円	
		当会他店・系統金融機関あて	105円	315円	
		他 金 融 機 関 あ て	420円	630円	
M T / F D 扱 (磁気テープ・ フロッピーディスク)	同 一 店 内	105円	105円		
	当会他店・系統金融機関あて	210円	315円		
	他 金 融 機 関 あ て	420円	630円		
送金手数料 (送金小切手 1通)	当 会 あ て		420円		
	当会以外の金融機関あて		630円		
代金取立手数料 (1通につき)	同 地 あ て	当 店 ・ 同 一 手 形 交 換 所 区 域 内	210円		
		当 会 他 店	420円		
	同 地 以 外	当会以外の金融機関	普 通 扱	630円	
			至 急 扱	840円	
その他の手数料	送金・振込の組戻手数料		840円		
	振込の訂正手数料	当 会 あ て	420円		
		当会以外の金融機関あて	630円		
	取立手形組戻手数料		840円		
	不渡手形返却料		840円		
取立手形店頭呈示料		840円			

その他の主な手数料

項 目	手 数 料
個人情報開示手数料 (1通)	2,100円
JA ネットバンク利用手数料 (月額)	無 料
債券口座管理手数料 (月額)	※105円

※印の手数料は、当面の間無料でお取り扱いしています。

項 目	手 数 料
F B (ファームバンキング)	契約手数料 (契約時) 15,750円
	基本手数料 (月 額) 5,250円

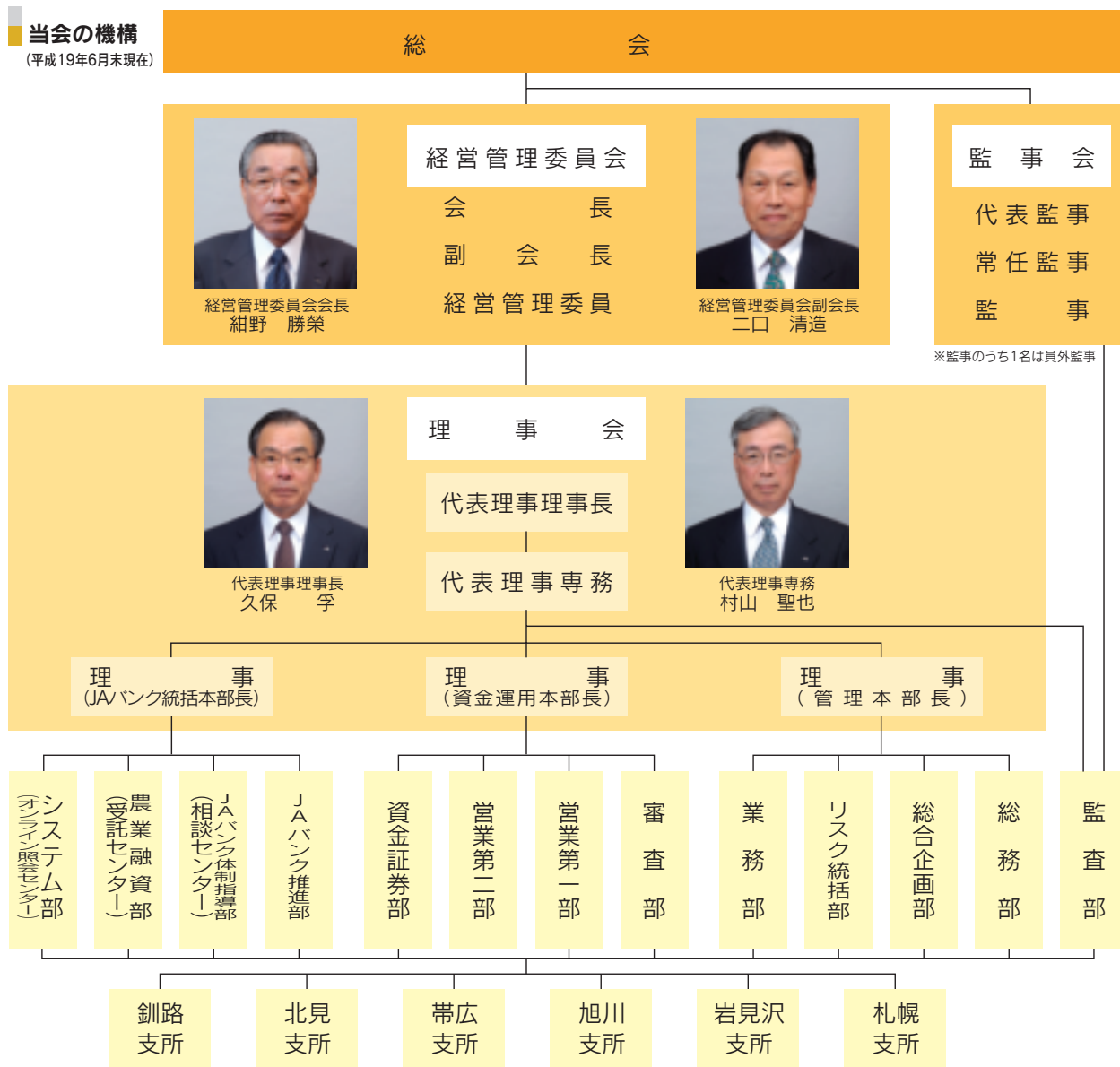


JA北海道信連
ネットワーク・組織

組織と機構

当会の機構

(平成19年6月末現在)



※監事のうち1名は員外監事

会員数

	平成18年 3月末	平成19年 3月末
正会員	156	151
准会員	125	119
合計	281	270

役員

(平成19年6月末現在)

経営管理委員会会長	紺野 勝榮	代表理事理事長	久保 孚
経営管理委員会副会長	二口 清造	代表理事専務	村山 聖也
経営管理委員(非常勤)	石黒 義雄	理事	牧野 勇
経営管理委員(非常勤)	浅野 勝善	理事	堤 茂樹
経営管理委員(非常勤)	上田 尚	理事	脇坂 和也
経営管理委員(非常勤)	長谷川 幸男	代表監事(非常勤)	小野寺 仁
経営管理委員(非常勤)	板谷 重徳	常任監事	七田 隆志
経営管理委員(非常勤)	瀬瀬 成喜	監事(非常勤)	仲野 貞夫
経営管理委員(非常勤)	高取 剛	監事(非常勤)	豊田 英昭
経営管理委員(非常勤)	佐藤 正昭	監事(員外・非常勤)	池田 和彌
経営管理委員(非常勤)	齊藤 信明		

ネットワーク



①本所・札幌支所
札幌市中央区北4条西1丁目1番地
本所
TEL (011) 232-6010
札幌支所
TEL (011) 232-6061



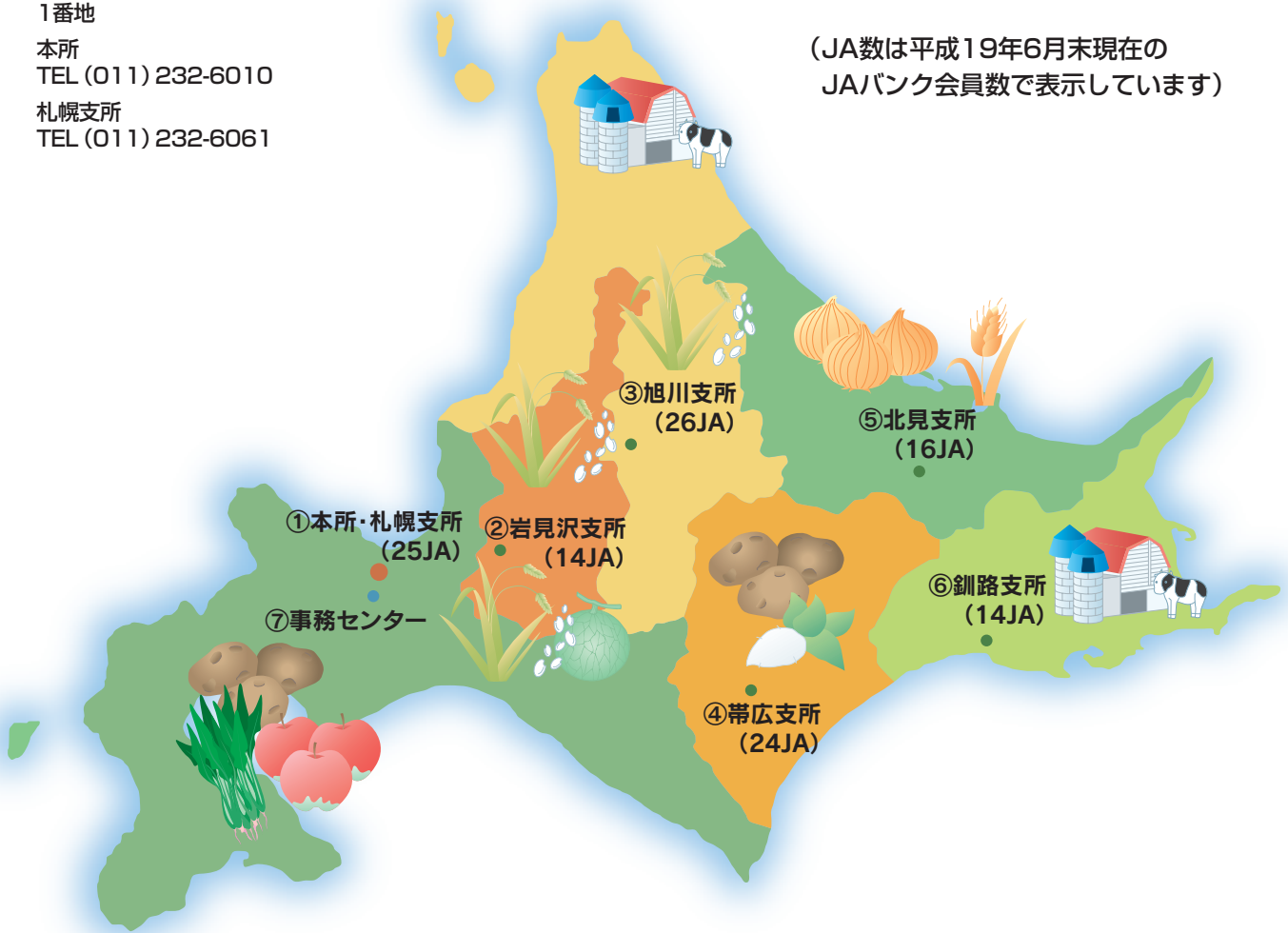
②岩見沢支所
岩見沢市5条西5丁目2番地の1
TEL (0126) 22-8202



③旭川支所
旭川市宮下通14丁目右1号
TEL (0166) 24-1381



④帯広支所
帯広市西3条南7丁目14番地
TEL (0155) 23-2662



⑤北見支所
北見市とん田東町617番地
TEL (0157) 23-4726



⑥釧路支所
釧路市黒金町12丁目10番地の1
TEL (0154) 22-4813



⑦事務センター
札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号
TEL (011) 836-3376

職員数		
	平成18年 3月末	平成19年 3月末
男子職員	255	252
女子職員	104	97
常勤嘱託	5	9
計	364	358

ネットワーク・組織

沿革

- 昭和23年
- 昭和27年
- 昭和29年
- 昭和30年
- 1955
- 昭和35年
- 1960
- 昭和38年
- 昭和41年
- 昭和42年
- 昭和47年
- 昭和48年
- 昭和49年
- 1974
- 昭和53年
- 昭和54年
- 昭和57年
- 昭和59年
- 昭和60年
- 1985
- 昭和61年
- 昭和62年
- 昭和63年

農業協同組合法に基づき北海道信用農業協同組合連合会を設立
 資金量50億円達成
 農林漁業金融公庫資金取扱開始
 資金量100億円達成



稚内支所開設

資金量500億円達成
 住宅金融公庫資金取扱開始



系統内国為替取扱開始
 資金量1,000億円達成
 本所事務所、共済ビルへ移転
 農業者年金基金資金取扱開始
 貯金・為替業務のオンライン化
 農水産業協同組合貯金保険制度発足
 農協信用事業相互援助制度発足



資金量5,000億円達成
 定期性貯金オンライン化
 国民金融公庫進学資金取扱開始
 全国銀行内国為替制度加盟
 北海道信連事務センター完成
 農協信用事業オンラインシステム稼働
 北海道信連サービス(株)設立
 全国農協貯金ネットサービスシステム稼働

資金量1兆円達成
 系統自動決済サービスシステム完成
 国債等代理窓販業務開始
 貸出金オンラインシステム稼働
 北海道キャッシュサービス取扱開始

- 平成元年
- 平成2年
- 1990
- 平成3年
- 平成4年
- 平成5年
- 平成6年
- 平成7年
- 1995
- 平成8年
- 平成9年
- 平成10年
- 平成11年
- 平成12年
- 2000
- 平成13年
- 平成14年
- 平成15年
- 平成16年
- 平成17年
- 2005
- 平成18年

受託資金オンラインシステム稼働
 信連日計システム稼働
 都銀、地銀とのCDオンライン提携
 国債窓販システム稼働
 (株)ジェイエネット北海道設立
 第二地銀、信金、信組、労金とのCDオンライン提携
 農協信用事業収益管理システム稼働
 研修センター完成
 貸出取引先管理システム導入
 国債等窓販業務取扱開始
 手形管理システム導入
 貸出稟議システム導入
 農協信用事業新オンラインシステム稼働
 信託代理業務取扱開始
 東京連絡事務所閉鎖・倶知安支所を札幌支所に統合
 FBサービス取扱開始
 留萌支所および稚内支所を旭川支所に統合
 外貨預金取扱開始
 投資信託窓販業務取扱開始
 中標津支所を釧路支所に統合
 郵便貯金とのCD・ATMオンライン提携
 北農ビルおよびJAパーキング竣工
 インターネットバンキングサービス取扱開始
 JAバンクシステム発足
 経営管理委員会制度導入
 函館支所および苫小牧支所を札幌支所に統合
 環境負荷低減活動に着手
 決済用貯金導入
 ペイオフ全面解禁
 印鑑照会システム稼働
 JAバンク新システム(JASTEMシステム)開通



資金量2兆円達成
 セブン銀行とのATMオンライン提携
 マルチペイメントネットワークによる収納サービス取扱開始
 ICキャッシュカード(JAカード一体型含)取扱開始